

三笠市教育大綱



平成 27 年 12 月
三 笠 市

はじめに

本市では、全ての市民が、将来に希望が持てるまちづくりを進めるため、「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を新たな都市像に掲げ、平成24年度から平成33年度までの10年を期間とした「第8次三笠市総合計画」を策定し、三笠市が持つ特性・歴史・文化・資源などを最大限活用し「誇り」と「挑戦」をまちづくりの基本姿勢として掲げ、将来にわたって市民と行政が目標を互いに共有・協力しながら、目標の達成や施策の推進に向けて取り組みを進めています。

教育行政については、「第8次三笠市総合計画」の基本目標の一つである「人が育つまち三笠」を本市の教育のめざす姿として、次代を担う子どもや若者たちが、たくましく生きる力と思いやりのある心を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気でたくましく学びながら成長できるよう、学習や文化・スポーツ環境の充実を図るとともに、子育てしやすい環境の充実を進めてまいります。

また、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康増進を図ることができる環境づくりや、地域に根ざした社会教育などを通じ、生きがいのある充実した人生を送ることができるまちをめざします。

教育委員会制度改革など教育行政を取り巻く環境が大きく変化している中、本市においても教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の体系を示すため、「三笠市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めるとともに、時代の転換点ともなる総合教育会議での議論とそれを踏まえた大綱の策定を機に、教育委員会との連携を一層緊密なものとし、市民の皆様や各関係機関、団体などのご理解とご協力をいただきながら、この大綱の具現化に努め、明るい三笠の未来を切り拓いてまいります。

平成27年 12月

三笠市長 西城 賢 策

目 次

第1章 大綱の策定について

- 1 大綱の位置付け . . . 1
- 2 関連計画の整理 . . . 1
- 3 大綱の構成 . . . 1
- 4 大綱の計画期間 . . . 2

第2章 三笠市における教育の現状・課題とめざす姿

- 1 三笠市教育の現状と課題 . . . 2
- 2 三笠市教育のめざす姿 . . . 3

第3章 基本方針

I 学校教育

1 次代を担う子どもたちの生きる力を育む

- 施策項目 1 幼児教育の推進 . . . 4
- 施策項目 2 確かな学力を育成する教育の推進 . . . 4
- 施策項目 3 健やかな体を育成する教育の推進 . . . 4～5
- 施策項目 4 豊かな心を育成する教育やいじめ問題
などへの取組の充実 . . . 5
- 施策項目 5 生きる力を育む特色ある教育の推進 . . . 6
- 施策項目 6 安全・安心な学校給食の推進 . . . 6
- 施策項目 7 特別支援教育の充実 . . . 6
- 施策項目 8 ICTを活用した教育の推進 . . . 6

2 市立高校の振興

- 施策項目 9 市立三笠高等学校のブランド化の確立 . . . 7

3 学校教育環境の充実

- 施策項目 10 学校施設・設備などの整備・充実 . . . 8

II 社会教育

4 楽しく学びあい、新しい時代を拓く生涯学習の推進

- 施策項目 11 生涯学習の推進 . . . 8

5 芸術文化・スポーツの振興

- 施策項目 12 芸術文化活動の振興 . . . 9
- 施策項目 13 博物館の振興 . . . 9
- 施策項目 14 スポーツ・レクリエーションの充実 . . . 9

第1章 大綱の策定について

1 大綱の位置付け

大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」（以下「改正地方教育行政法」という。）第1条の3第1項に規定されるものです。

また、この大綱は、教育に関する基本的な計画として策定するもので、「教育基本法」第17条第2項に基づく本市の「教育振興基本計画」としても位置付けるものです。

2 関連計画の整理

(1)本市では、平成24年4月に、第8次三笠市総合計画を策定しました。

改正地方教育行政法の規定に先んじて、教育の基本的方向を掲げていることから、大綱は、この第8次三笠市総合計画を重視して策定するとともに、平成27年10月に作成した、まち・ひと・しごと創生総合戦略を参酌し、策定するものとします。

(2)国、道の関連計画

国及び北海道において策定済みの以下の計画及び動向なども踏まえ策定するものとします。

- ・国の第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）
- ・北海道教育推進計画【改訂版】（平成25年度～平成29年度）

3 大綱の構成

(1)大綱は、「第1章 大綱の策定について」「第2章 三笠市における教育の現状・課題とめざす姿」「第3章 基本方針」の3つで構成しています。

(2)このうち第3章では、基本方針として「次代を担う子どもたちの生きる力を育む」「市立高校の振興」「学校教育環境の充実」「楽しく学びあい、新しい時代を拓く生涯学習の推進」「芸術文化・スポーツの振興」の5項目を柱とした上で、14の施策項目について取り組むべき方向性を示しています。

(3)大綱は、「三笠市総合教育会議」（市長と教育委員会で構成）において協議された上で策定します。

また、「三笠市教育行政執行方針」により教育大綱の実現を目指していくこととします。

4 大綱の計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

第2章 三笠市における教育の現状・課題とめざす姿

1 三笠市教育の現状と課題

地方教育行政においては、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化による高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となっています。

このような諸課題に対応するためには、社会を生き抜く力を身に付けた多様な人材を育成する必要があります。

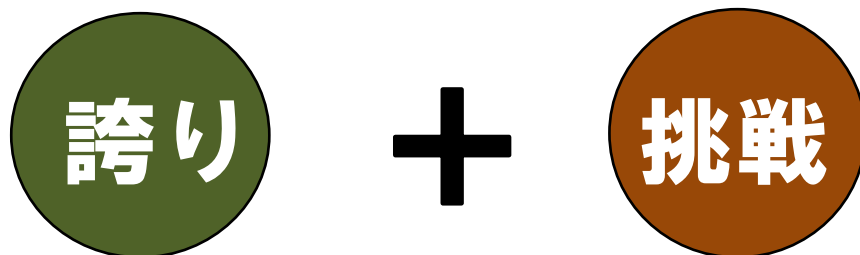
多様な人材とは、柔軟な思考力に基づいて、知識を活用して新たな社会を創造する者や国際的な視野をもつ者など幅広いバックグラウンドをもち、他者と協働して課題解決を行なう人材です。

このような人材を育成する学校教育としまして、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成などを重視してまいります。

さらに、地域社会と一体となった子どもの育成を重視する必要があり、地域社会の様々な機関などとの連携強化が不可欠です。

すべての市民が、夢や希望を持って健やかに暮らすためには、次代を担う子どもたちに対する学校教育や家庭教育の充実はもとより、まちの未来を拓く人材の育成、人々の一生の営みを豊かにする社会教育活動や文化・スポーツ活動の生涯教育の振興など、教育の果すべき役割がこれまで以上に重要となります。

2 三笠市教育のめざす姿



人が育つまち三笠

家庭・学校・地域社会が一体となって、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を基礎とする子どもたちの「生きる力」を育むとともに、地域の歴史や文化、まちづくりなどへの関心を深め、地域を知ることによって、三笠で生きること誇りをもち、三笠の未来を考え、郷土愛を育む学校教育を進めます。

子どもたちが、本市で育んだ「生きる力」を様々な分野や土地で活かし、再び地元に向けた時に子どもたちの将来の生き方や夢が三笠の発展とリンクし、子どもたちの資質や能力を三笠で花開かせることができるような機運を醸成します。

また、市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、新しい時代を拓く生涯学習の推進と心豊かな人づくりをめざします。

第3章 基本方針

I 学校教育

1 次代を担う子どもたちの生きる力を育む

基礎的・基本的な知識・技能など「確かな学力」を育む教育や、心身の健康の保持増進や体力・運動能力の向上といった「健やかな体」を育む教育、豊かな情操・規範意識を養う道徳教育の推進やいじめ問題などへの対応といった「豊かな心」を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気でたくましく学びながら成長できるよう、学習やスポーツ環境の充実を図るとともに、子育てしやすい環境の充実を推進し、子どもたちが社会で生き抜く力を養成します。

[施策項目 1] 幼児教育の推進

国における経済政策の効果が、子育て家庭に行き渡らない現状への対策として、教育費の負担軽減などが求められています。

幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園授業料等助成事業を継続し、子育てしやすい環境の充実を図るとともに、保護者の負担軽減になる子育て支援を進めます。

また、市内唯一の私立幼稚園と市の幼児教育の方向性について協議し、本市における幼児教育の安定的・継続的な運営を図ります。

[施策項目 2] 確かな学力を育成する教育の推進

教育の機会均等という義務教育の趣旨を踏まえ、市内に住むすべての子どもたちに、社会で自立するために必要な学力を身に付けさせ、全国学力・学習状況調査における全科目平均正答率が全国平均を上回ることを目標に、学力向上未来塾推進事業を行なうことにより、学力の基礎・基本の定着を促し、小中学校の学力向上を図ります。

また、子どもに土曜日における充実した学習機会を提供するための土曜学習を推進するとともに、子どもの望ましい学習習慣や生活習慣の形成に向けて、「家庭学習の手引」を活用し、家庭や地域と連携を図った取り組みを実施します。

※家庭学習の手引とは・・・子どもたちの夢の実現のために、学校と家庭とが連携しながら家庭学習の習慣化を図っていくために作成したリーフレット

[施策項目 3] 健やかな体を育成する教育の推進

心身の健康の保持増進や体力・運動能力の向上といった「健やかな体」を育む教育を進めるとともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果が、全国平均を上回ることをめざします。

子どものむし歯予防において高い効果が認められているフッ化物洗口事

業を、全小学校で実施し、子どもたちの歯の健康を守ります。

また、中学校保健体育においてダンスが必修化となったことから、外部指導者を招致し、授業が円滑に行われるよう教育現場でのダンス授業をサポートします。

【施策項目4】 豊かな心を育成する教育やいじめ問題などへの取組の充実

豊かな情操や規範意識、自分の生命を大事にする自尊感情を育むとともに、他者の痛みを理解し、思いやることのできる心の育成など、豊かな人間性と社会性を養う道徳教育を、子どもたちの発達段階に応じて進めます。

子どもたちの心と体に痛みや苦しみをもたらさないいじめは、子どもたちが人間として尊重され成長する権利を著しく侵害するものです。

子どもたちをいじめに向かわせないための未然防止対策として、全ての教職員が取り組むことから始めていく必要があります、子どもたちが、教職員と信頼できる関係の中、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるように授業づくりや集団づくり、学校づくりを行うとともに、学校の内外を問わず家庭・学校・地域・行政その他すべての関係者が、相互に連携協力し、子どもたちの自己有用感や自己肯定感を育成するなど、すべての子どもたちが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを進めます。

また、「三笠市子どものいじめ防止等条例」を平成27年7月に施行し、いじめの防止等に係る基本理念を定め、本市の責務や役割を明らかにするとともに、いじめの防止等の対策を推進する組織を設置し、いじめの防止対策を総合的かつ効果的に推進します。

さらに、社会問題となっている「いじめ」については、早い段階からの関わりが必要なため、これまで同様スクールカウンセラーによる巡回相談を実施し、安心して相談できる環境整備を図り、子どもたちの心のケアに努めるとともに、「いじめに関する研修会」を開催し、家庭、学校、地域が一体となっていじめに対する理解を深め、早期発見と防止を図ります。

[施策項目5] 生きる力を育む特色ある教育の推進

市内全小中学校において実践してきた小中一貫教育を推進するとともに、三笠小学校・三笠中学校において、コミュニティ・スクールを継続し、家庭・学校・地域全体で子どもたちを守り育てる教育環境の充実を図ります。

幼児から小学校までの親子を対象とした英語教室や、札幌交響楽団所属の演奏者を招致し、三笠中学校吹奏楽部の演奏技術の指導を行なうことにより、創造的な思考と豊かな心を深める機会を提供します。

子どもたちが、早い段階から豊かなライフデザインを思い描いて、明るい未来像を築けるよう、市内外の様々な分野で活躍している三笠市に縁のある先輩を講師に招いて講演会を行ない、多様なライフデザインの形成を支援します。

また、教育研究所を継続設置し、新学習指導要領を基本に、本市の特色ある教育と新しい学校教育の実現を図るための研究活動を進めます。

[施策項目6] 安全・安心な学校給食の推進

小学生の給食費無料化を継続し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、学校給食センターの調理機器などについては、老朽化が著しいことから更新し、安全・安心な学校給食の提供を進めます。

[施策項目7] 特別支援教育の充実

障がいのある児童・生徒の学校生活や学習上の困難な状況に対して必要な支援を行うとともに、児童・生徒の状態が多様化している中、自立や社会参加に向けた取り組みを支援するため、支援員を配置するなど、一層の充実を図ります。

[施策項目8] ICTを活用した教育の推進

子どもたちが、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を身に付けることができるよう、発達段階に応じてICTに対する興味・関心を高めるとともに、ICTを活用して多様化する課題に創造的に取り組むことができる力の育成を進めるため、教具・教材及びICT関連設備の整備の充実を図ります。

※ICT（情報通信技術）とは・・・情報や通信に関連する科学技術の総称

2 市立高校の振興

平成24年4月に道内唯一の公立の食物調理科として開校した、市立三笠高等学校は、料理の知識・技術が高く評価され、全道各地から入学希望者が集まり、本市の人口増加や地域の活性化に大きく貢献しています。また、開校年度から数々のコンクールにチャレンジし、全国優勝を果すなど、輝かしい実績を残しています。

これらの実績を踏まえ、食のスペシャリストとしての総合力の向上を目的に、調理の技術力向上や専門的知識・経営力のさらなるスキルアップを図るため、高校生レストランの建設を行ないます。

〔施策項目9〕 市立三笠高等学校のブランド化の確立

調理の技術力向上や専門的知識・経営力のさらなるスキルアップを図り、食のスペシャリストとしての「総合力」を養わせることを目的に高校生レストランを建設します。

また、食をテーマとした産業構築の一環として、三笠の食材を活用し、民間企業などとの連携による高校生などを対象とする料理コンクールを実施し、身に付けた技能を全道・全国に情報発信する機会を提供します。

3 学校教育環境の充実

学校施設整備については、老朽化した校舎及び屋内運動場を改修するほか、経年劣化が著しい備品などを整備し、児童・生徒がより安心して学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

また、学校統合にともない遠距離となる児童・生徒の通学手段を確保するため、スクールバスの運行及び定期券料金を補助するとともに、防犯カメラを設置し、事件・事故から子どもたちを守る安全・安心な通学環境づくりに努めます。

[施策項目 10] 学校施設・設備などの整備・充実

国における耐震対策の指針に基づき、市内全小中学校屋内運動場の非構造部材の耐震事業を実施するとともに、老朽化した校舎及び屋内運動場を改修するなど、子どもたちが安全に学べる環境を整備します。

II 社会教育

4 楽しく学びあい、新しい時代を拓く生涯学習の推進

本市の「社会教育中期計画」に基づき、家庭・学校・地域が連携しながら子どもを育む教育環境づくりの推進や地域の活性化に寄与する生涯学習活動の機会の充実、学びの成果を活かす機会の提供など、新しい時代を拓く生涯学習の推進と心豊かな人づくりをめざします。

[施策項目 11] 生涯学習の推進

本市の生涯学習は、人の成長段階に合わせた教育支援事業を設けます。

はじめに子どもの事業として、地域の自然や特性を活かした体験学習などを行っている三笠市地域子ども会育成連絡協議会の諸活動への参加を促し、自主的に行動できる子どもたちを育成します。

次に子どもを育てる親となったときの事業として、親も子育てを通じ、ともに成長してもらうため、乳幼児健診時における絵本などの読み聞かせと、乳児に絵本を贈るブックスタート事業を実施するなど、家庭教育に必要な知識や情報を子育て家庭に提供し、子育てを支援します。

成人教育については、新しい時代に対応できる知識と教養を高めるために、公民館講座など、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供します。

そして、高齢者教育については、高齢者が健康で生きがいのある充実した生活を支援するための学習活動の場として、ことぶき大学を開催し、高齢者の社会参加の促進を図ります。

図書館については、市民の読書活動を支援するとともに、地域の情報拠点としての役割を担う大切な施設であります。子どもへの読書案内やかるがも会などの各種事業を実施するとともに、引き続き小中学校へ図書貸し出しを行い、子どもたちへより良い読書環境を提供します。

5 芸術文化・スポーツの振興

「三笠市民文化芸術振興条例」に基づき、三笠らしさを演出する芸術・文化活動を推進するため、市民に参加の機会を提供し、芸術文化に対する意識の高揚を図ります。

また、健康で生きがいのある豊かな人生を過ごすためのスポーツ活動を推進するとともに、生涯スポーツを支える環境づくりを行います。

〔施策項目 12〕 芸術文化活動の振興

歴史文化については、長い歴史と風土の中で継承され、育まれてきた貴重な財産であります。

これらの文化遺産を大切に保存・展示するとともに、郷土芸能団体の活動を後世に継承していくために、団体と連携しながら、郷土芸能の魅力や継承の意義等をPRしながら後継者の育成を支援していきます。

北海道遺産である三笠北海盆おどりについては、地域に根ざした文化振興と地域づくりの目玉として、まちの活性化を図るため、市民・企業・団体などと連携し、魅力のある格調高い盆踊りとなるよう事業の拡充を図るとともに、北海盆唄全国大会についても、北海盆唄発祥の地として、歴史的文化遺産の継承・発展を図ります。

〔施策項目 13〕 博物館の振興

本市のシンボルマークのモチーフとなっているアンモナイト化石など、古生物を活かした学術研究の充実・発展と地域に根ざした教育の場の提供や施設の機能を活かした事業の展開を図り、利用の拡大に努めます。

また、三笠ジオパークの認定を踏まえて、市内の小中学校の児童・生徒に、本市の自然、産業、歴史などを学ぶ地域科授業を通して、ふるさとへの愛着を深め、誇りに思う心を育みます。

※ジオパークとは・・・「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を丸ごと楽しむことができる場所をいう。

〔施策項目 14〕 スポーツ・レクリエーションの充実

野球は「北海道日本ハムファイターズ」、サッカーは北海道フットボールクラブが運営する「北海道コンサドーレ札幌」から指導者を招き、子どもたちがプロの高度な技術や考え方を習得するための環境づくりに取り組みます。

指定管理者の運営によるパークゴルフ場サンパーク及び運動公園内の体育施設の充実を図るとともに、市民の健康維持増進と体力づくりに効果が期待できるノルディックウォーキングの普及・啓発を図ります。